

## は じ め に

本年（2008年）は、戦争の惨禍が二度とくり返されぬことを願い、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として人権の尊重を高らかに宣言した世界人権宣言が採択されてから60周年にあたります。

この人権宣言の採択に先立つこと3年、1945年11月に石見銀山遺跡を世界遺産に登録をしたユネスコが誕生しました。

ユネスコは、「平和と人権尊重」を目指し、世界人権宣言と軌を一にします。

当市におきましては、石見銀山遺跡の世界遺産登録を機に、これまでも増してあらゆる差別や偏見をなくし、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けての取組みを進めているところです。

このたび、市民の皆さまの人権問題に関する考えを聞かせていただき、今後の人権施策を進めていく上での基礎資料とするため、「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、これを取りまとめました。この結果を踏まえ、平成20年度において「大田市人権施策推進基本方針」を策定することとしております。

今後、関係各位のご意見もいただきながら、人権施策の推進に役立てていきたいと存じます。

おわりに、この調査にご協力いただきました皆さまに対し、心から厚くお礼申し上げます。

平成20年3月

大田市長 竹腰創一

### ユネスコ憲章 第1条第1項（目的）

この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。